

令和 8 年第 1 回瑞穂市議会定例会会議録（第 2 号）

令和 8 年 3 月 2 日（月）午前 9 時開議

議 事 日 程

- 日程第 1 行政報告
- 日程第 2 議案第 2 号 瑞穂市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 3 議案第 3 号 瑞穂市防災減災条例の制定について
- 日程第 4 議案第 4 号 瑞穂市職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 5 号 瑞穂市国民健康保険高額医療費資金貸付条例を廃止する条例について
- 日程第 6 議案第 6 号 瑞穂市表彰条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 7 号 瑞穂市印鑑条例及び瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 8 号 瑞穂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 9 号 瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 10 号 瑞穂市収入印紙等購買基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 11 号 瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 12 号 令和 7 年度瑞穂市一般会計補正予算（第 9 号）
- 日程第 13 議案第 13 号 令和 7 年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 14 議案第 14 号 令和 7 年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 15 議案第 15 号 令和 7 年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 16 議案第 16 号 令和 7 年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 17 議案第 17 号 令和 8 年度瑞穂市一般会計予算
- 日程第 18 議案第 18 号 令和 8 年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 19 議案第 19 号 令和 8 年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 20 議案第 20 号 令和 8 年度瑞穂市水道事業会計予算
- 日程第 21 議案第 21 号 令和 8 年度瑞穂市下水道事業会計予算
- 日程第 22 議案第 22 号 市道路線の認定について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番 宮 川 頌 健

2 番 横 田 真 澄

3番	北村彰敏
5番	今井充子
7番	藤橋直樹
9番	鳥居佳史
11番	森清一
13番	今木啓一郎
15番	棚橋敏明
17番	若井千尋

4番	関谷英樹
6番	広瀬守克
8番	若原達夫
10番	関谷守彦
12番	馬淵ひろし
14番	杉原克巳
16番	庄田昭人
18番	若園五朗

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	森和之	副市長	梶浦要
教育長	服部照	企画部長	矢野隆博
総務部長	石田博文	市民部長兼 巢南庁舎管理部長	佐藤雅人
健康福祉部長	佐藤彰道	都市整備部長	坂野嘉治
都市整備部調整監	江崎哲也	環境経済部長	臼井敏明
上下水道部長	工藤浩昭	教育委員会 事務局長	磯部基宏
会計管理者	林美穂		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井上克彦	書記	松島孝明
--------	------	----	------

開議の宣告

○議長（今木啓一郎君） 皆様、おはようございます。

本日は、お忙しい中、議会の傍聴にお越しいただきありがとうございます。また、ユーチューブ配信を御覧いただいている皆様にも心から御礼申し上げます。

では、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日は議案に対する総括質疑を行います。会議規則第55条第1項には、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定されています。また、同条第3項では、議員は質疑に当たっては自己の意見を述べることができないとなっていますので、十分注意して発言されますようお願いいたします。

日程第1 行政報告

○議長（今木啓一郎君） 日程第1、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様、おはようございます。

それでは、2件の行政報告をさせていただきます。

最初に、報告第1号専決処分の報告について（損害賠償その1）を報告します。

令和8年1月30日午前1時30分頃、瑞穂市本田106番地先の市道2-1001号線の道路上を南進中の相手方の自動車が市管理樹木の折れ枝に接触し、フロント部分を損傷した事故について和解し、損害賠償の額を定めることにつき専決処分したものであります。

次に、報告第2号専決処分の報告について（損害賠償その2）を報告します。

令和8年1月11日午前10時45分頃、瑞穂市消防出初式による一斉放水の際、放水された着色水が強風により、瑞穂市宮田300番地2地先の県道曾井中島・美江寺・大垣線の道路上を走行中の相手方の自動車にかかり、コーティング剤に浸透し色が落ちなくなった事故について和解し、損害賠償を定めることにつき専決処分したものであります。

以上2件の行政報告をさせていただきました。

○議長（今木啓一郎君） これで行政報告は終わりました。

日程第2 議案第2号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第2、議案第2号瑞穂市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

発言の通告がありますので、発言を許します。

5 番 今井充子君の発言を許します。

今井充子君。

○5 番（今井充子君） 皆様、おはようございます。

議席番号 5 番、創緑会、今井充子です。

議長のお許しをいただきましたので、議案第 2 号瑞穂市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について質問をさせていただきます。

本議案は、いわゆるこども誰でも通園制度に関わる条例制定であり、子育て支援の充実に向けた重要な取組であると認識をしております。それゆえ、現場負担や安全管理体制が不十分であってはなりません。

その上で、事業実施に当たり、確認を含めて 3 点お尋ねいたします。

まず、今回提案されているのは条例ではありますが、実際の運営に当たっては、今後、実施要綱などが策定されると理解しております。現在、瑞穂市が開設する保育所としては、西保育・教育センターで実施する予定と伺っておりますが、なぜ西保育・教育センターを実施場所として選定をしたのか、そして施設規模や人員体制、立地条件など、どのような観点から総合的に判断をされたのかを、その経緯と判断理由についてお聞かせください。

以下は自席にてお伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

改めまして、おはようございます。

それでは、議員の御質問にお答えさせていただきます。

12 月議会の一般質問においても回答していただきましたが、当市の現状といたしまして、保育所への入所希望者が非常に多く、特に 3 歳未満児については、希望する保育施設に入所できず、潜在待機をしている児童が 50 名以上発生している状況となっております。そのため、こども誰でも通園制度の対象となる 3 歳未満児を保育する設備等が整備されている保育室は、できる限り入所受入れのため使用し、一時預かりの事業の集約と入所受入れ拡大を画策してきております。

このような状況の中で、令和 8 年度より実施が義務化されているこども誰でも通園制度をどこで実施するのかを様々な案を検討した結果、西保育・教育センターで現在午睡室として使用している部屋は、過去に 2 歳児保育を実施していたため、未満児用のトイレ設備があること、またその保育室はトイレ設備が未満児用のため、3 歳以上児のクラス室としては使用していないことということから、現在実施している他事業の縮小、廃止を伴わず、最低限の整備実施でこども誰でも通園制度の実施ができる最適な空間だと判断いたしました。

他の公立保育所は、こども誰でも通園制度を実施するためには、他事業を何か縮小または廃止しなければ環境の確保ができないため、事業開始時は西保育・教育センターのみでの実施とし、今後、少子化や民間保育施設の新規整備等により、他の公立保育所でも実施可能となりましたら、実施場所について再度見直しを行っていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 今井充子君。

○５番（今井充子君） では次に、その過程において、教育委員会や幼児教育課内での議論の状況、そして現場で勤務される保育士の皆様からの御意見や、特に西保育・教育センターで開始するということに関して、懸念や慎重意見、いわゆる反対意見などはあったのでしょうか。

特に、既存の園児への保育の質の維持や新たな受入れに伴う業務の負担の増など、現場の不安などがあったとしたら、それをどのように協議をして整理をし、今回の方針決定に至ったのかをお示してください。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

検討する経緯の中で、公立保育所の所長全員を含め、保育所に慣れていない３歳未満の小さなお子様を安全にお預かりするため、様々な側面から検討を重ねてまいりました。その中で、未満児を現在保育していない西保育・教育センターでは設備が対応しているのかの意見がありました。先ほども答弁したとおり、過去に２歳児保育を実施していたこともあり、多少の修繕にて対応できることもあり、その末の統一見解として西保育・教育センターに決定しておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

また、その結果を受け、教育委員会内でも同一意見であったことを添え答弁とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 今井充子君。

○５番（今井充子君） 今の御答弁からすると、現場の保育士さんからも不安はなかったということでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

先ほど答弁させていただいたとおり意見はございましたが、反対というような意見はなかったと認識しております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 今井充子君。

○５番（今井充子君） では続きまして、前回の12月議会の際に一般質問をさせていただいた

際には、民間の施設での実施も見込んでいるということを教えていただきましたが、そこでお尋ねいたします。

スタートを迎える今年の4月の時点では、実施予定施設は具体的にほかにはどちらの施設があるのか、そしてそれぞれ何名程度の乳児が受入れ可能な体制でスタートをするのか、市立、民間それぞれの最新状況をお伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

実際の利用定員につきましては、瑞穂市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例をお認めいただいた後に、各実施施設の認可、確認の手続きを行い、正式に決まってくるので、現時点での予定の数ではありますが、ほづみの森こども園は2名、キッズスクエア瑞穂は6名で準備を進めております。

また、西保育・教育センターの利用定数は、運営規程で定めることとなりますが、10名を予定しております。以上でございます。

○議長（今木啓一郎君） 5番 今井充子君の質疑を終わります。

以上で発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第3 議案第3号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第3、議案第3号瑞穂市防災減災条例の制定についてを議題とします。

発言の通告がありましたので、発言を許します。

なお、発言の順序については通告順により許可します。

6番 広瀬守克君の発言を許します。

広瀬守克君。

○6番（広瀬守克君） 改めまして、おはようございます。

議席番号6番、創緑会、広瀬守克でございます。

議長のお許しをいただきましたので、議案第3号瑞穂市防災減災条例の制定について質疑のほうを行います。

まず初めに、近年、全国各地で頻発・激甚化する自然災害を目の当たりにする中、防災・減災対策の重要性は、もはや一部の地域や特定の災害種別に限られるのではなく、全ての自治

体にとって最優先の政策課題であると強く認識しております。

本市におきましても、河川の氾濫リスクや地震災害への備えなど、市民の生活、生命と財産を守る責務は極めて重要であります。とりわけ、南海トラフ地震の発生が懸念される中、平時からの備えを制度として明確に位置づけ、市民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割と責任を共有することは、将来世代に対する我々の責任でもあります。

そのような中で提案された本条例は、本市の防災・減災対策を理念的に整理し、持続的かつ実効性ある体制づくりを目指す重要な一歩であると受け止めております。一方で、条例は制定すること自体が目的ではなく、実際の行動と成果につながってこそ真価が問われるものであります。

そこで、前回の12月定例会で横田議員が一般質問されまして、執行部の答弁といたしまして、今年度中に制定するということでありましたので、私がその質問をさせていただきますが、本市がこの時期に防災条例を制定するに至った経緯、どのような問題意識とか政策判断があったのか、その経緯をお聞きいたします。

それから、瑞穂市の独自性についてであります。

防災に関する理念や基本的な枠組みは、国の防災基本計画や県の地域防災計画において既に示されているところであります。

また、他自治体においても同様の条例が制定されております。その中で、本条例は単なる理念の確認にとどまらず、本市の地域特性や地理的条件、人口構成、コミュニティーの実情などを踏まえた独自性をどのように打ち出しているのかをお聞きいたします。

また、市民へどのように周知されますか、お聞きをいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 改めまして、おはようございます。

初めに、経緯については、昭和51年に発生した安八豪雨があります。令和8年はその安八豪雨からちょうど50年という節目を迎え、改めて防災・減災に対する市民の皆様の防災意識を高め、地域全体で災害に強い社会をつくるための仕組みを整える必要があると強く感じた次第であります。

また、安八豪雨以降、当市には大きな自然災害が発生しておらず、市民の間で災害への危機意識が次第に希薄化しているものと懸念されています。過去の教訓を生かし、未来の災害に備えるため、自助・共助・公助の役割を明確化し、地域として防災対策を一層強化することが必要だと感じています。そのため、安八豪雨から50年という節目を迎えたこのタイミングで改めて地域の防災力を強化し、市民の安全を守るための基本的な指針として、今回の防災減災条例の制定をする運びとなりました。

次に、独自性については、本市の地域特性を踏まえた災害特性、例えば風水害や地震のみなど、あと津波や高潮等はありませんので、ないことを考慮し、地域コミュニティの課題を考慮し、瑞穂市の防災・減災に対する将来像を描きながら起草いたしました。

特に、能登半島地震により、地域の支え合いの重要性が全国的に意識されることなども含め、大きく3点です。

まず1つ目が、消防団の役割及び加入促進、2つ目が、防災士の役割及び支援、3つ目が、避難所運営協議会の設置の項目で、これらが他の自治体にはない大きな特色と言えます。そして、周知についてですが、条例は制定して終わるものではなく、条例の趣旨を十分に理解していただき、市民一人一人の防災・減災意識の向上や行動につなげていくことが重要であると認識しています。そのため、今後、広報紙やホームページなどの市公式媒体を活用し、条例の目的やポイントを分かりやすく紹介していきます。さらには、地域の理解、促進を図るため、自治会や学校などの出前講座、防災訓練などの場面に応じた丁寧な周知に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 広瀬守克君。

○6番（広瀬守克君） 最後の質問でございますが、この本条例の今後の進め方について市長にお伺いいたします。

本条例を制定することが先ほどの話もありますが、目的ではなく、いかに実効性を持って適用し、市民の安心・安全につなげていくかが最も重要であります。理念を掲げるだけではなく、災害から市民の命を、理念を掲げるだけでは守れないということでございますので、具体的な行動計画として継続的な取組こそが問われるものと考えられると思います。

そこで、市長に今後の方針、どのように進めていかれるのか、お聞きいたします。お願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 広瀬守克議員の議案第3号瑞穂市防災減災条例の制定についての私の考えを申し上げさせていただきたいと思います。

今年は、先ほど企画部長からもお答えをしておりますが、昭和51年の安八豪雨から50年を迎えます。この災害の教訓を風化させることなく、次世代へ確実に引き継ぐことが私たちの責任であると考えています。

近年は、線状降水帯による集中豪雨や地震や豪雨が重なるような複合災害など、想定を超える災害が全国各地で発生をしています。当市も揖斐川と長良川に挟まれた濃尾平野に位置をして、水害リスクの高い地域であるということ、こうした現実を踏まえて、瑞穂市として基本的な災害に対する考え方を明確にする必要があるということから、この条例の制定をいたしまし

た。

中でも、特に私が進めていきたいと思っていることは、減災の考え方になります。防災とは、一般的に災害を防止するということの意味するということですが、近年の災害は想定を超えて発生をしているということを踏まえて、減災に注目をして、災害は完全に防げるというのではなく、過信するのではなく、防げないかもしれないということを覚悟するようなことから始めていかなければならないのではないかと考えています。もしかしたら、自分も、市民の皆さんも、地震などで被災する可能性があるという意識を持っていただくことで、備えを怠らずに主体的に行動するということを考えています。減災とは、その主体性を育てる理念であり、その積み重ねの結果が防災につながっていくと考えています。

特に私は、子育て世代への減災教育を重視していきたいと考えています。日々の日常生活に追われる中で、災害への備えが後回しになっているのではないかなということも懸念します。いざというときに自分の子供の命を守るのは、私は家庭の判断もあると考えています。小学校、中学校で減災教育を子供たちが学び、そして家庭の中で話し合い、家庭に広まる。さらに地域でも共有する。災害が起きたときには、中学生たちも、例えば避難所で何か活動してくれるような瑞穂市型の防災教育をこれからつくることが災害に強い瑞穂市になるということを考えています。

この条例では、自助・共助・公助の理念の下、市民、事業者、地域コミュニティ及び行政が一体となり、減災の文化を日常生活に根づかせていくということで、今年度に引き続き、新年度も防災フェアなどを実行、開催しながら、一人一人が災害を考え、自ら行動する防災の担い手となるようなまちづくりを今後進めていきたいということをお答えさせていただき、この議案第3号瑞穂市防災減災条例の制定に当たり、これから進めていくことと私の考えをお答えさせていただきます。

○議長（今木啓一郎君） 6番 広瀬守克君の質疑を終わります。

引き続き発言の通告がありますので、発言を許します。

3番 北村彰敏君の発言を許します。

北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 改めまして、おはようございます。

議席番号3番、日本維新の会、北村彰敏です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、議案第3号瑞穂市防災減災条例の制定について質問をさせていただきます。

本条例案の提出に当たり、実施されたパブリックコメントでは、市民の皆様から御意見が寄せられました。先日の勉強会においても、執行部から基本的には条文の修正はないが、参考になる部分が結構あったとの御答弁をいただいております。

そこで、本条例が掲げる基本理念の実現に向けて、市民から寄せられた現実の課題を今後の施策や運用にどう生かし、本市の防災力を高めていくのか、市の見解と今後の方向性を伺います。

まず最初に、共助の担い手不足と今後の啓発活動の方向性について伺います。

本条例第7条第1項において、地域コミュニティは、共助の中核的な担い手として、市民相互の支え合いを促進し、地域における防災活動を推進するものとする規定されています。

また、市の責務として、第4条第3項で、出前講座その他の機会を活用し、地域社会に対し必要な防災教育及び訓練の実施に努める。

第5項で、適切な避難行動を促すための啓発活動を行うとされています。

一方で、パブリックコメントの意見ナンバー4では、市外に勤務するアパート住民が多い。行政としてのPR活動の不足を痛感していますとの御意見があり、さらにナンバー5では自治会に入会する住民も減っているばかりか、自治会が消滅している地域もあるという地域社会の現状が指摘されています。

条例が求める共助を推進していくに当たり、御意見にあるような市外勤務のアパート住民が多いことや自治会の減少といった社会構造の変化を踏まえ、市として今後、第4条に基づく啓発活動や出前講座をどのように展開し、市民の意識向上を図っていくお考えか伺います。

以下の質問については、自席でさせていただきます。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 議員御指摘のとおり、自治会加入率は年々低下しており、令和7年度当初においては65.2%となっております。地域コミュニティの希薄化が課題となる中、自治会加入者のみならず、未加入者を含めた全ての市民に対し、防災・減災に関する啓発や情報提供を行っていくことが重要であると認識しております。

その取組の一つとして、本年度初めて開催いたしました防災フェアがあります。議員の皆様にも御参加いただきましたが、ココロかさなるCCNセンター周辺を会場に、楽しく防災を知ろうをテーマとして、防災関係団体や協定締結事業者の協力の下、開催いたしました。

会場では、特殊車両の展示や地震体験車、煙体験のほか、令和7年度に防災協定を締結いたしましたレスキューストックヤード代表の栗田氏による講演、岐阜市消防本部、朝日大学、岐阜県警察音楽隊による演奏、あと備蓄食の展示など多様な体験型・参加型の企画を実施し、幅広い世代の市民に御来場いただきました。

こうした取組は、自治会活動に直接関わっていない市民に対しても、防災を身近になるものとして感じていただく有効な機会であると考えております。今後も引き続き、防災フェアなどを通じて災害を自分事として考える契機とし、災害を特別なものから日常の一部へと意識転換を図る取組として継続していきたいと考えております。

あわせて、市民メールやホームページなど多様な情報発信手段の活用、事業者や学校などの連携、誰もが参加しやすい体験型訓練の実施などにより、自治会未加入者を含む市民全体へのアプローチを強化していく考えであります。

今後も持続可能な地域防災体制の確立を目指し、市、市民、地域コミュニティ、事業者が一体となった訓練や啓発活動を推進し、地域全体の共助の輪を広げ、地域防災力の向上を図っていきたいと考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。

次に、防災士、消防団員の確保と持続可能な活動環境の整備について伺います。

本条例では、第8条で、消防団について加入の促進を図るものとする規定し、第9条では、防災士について、その役割を位置づけるとともに、市として支援制度の整備に努めると規定されています。

しかしながら、パブリックコメント意見ナンバー7では、市外勤務者が多いこともあるのだろうが、自治会における消防団員の確保が困難になっているとの御指摘があります。

また、意見ナンバー9では、該当者はほとんど会社勤めをし、しかも二、三年で交代しているのが実態である。災害発生時には、自治会長では防災意識が乏しいので防災士で対応せざるを得ないという地域の実情が寄せられています。

市としても、これらに対する回答で、各主体との協力や防災士の計画的な増員が極めて重要であると示されていますが、就労環境の変化や自治会役員の短期交代といった実態の中で、これらの重要な防災の担い手を今後どのように確保し、地域で持続的に活動できる環境を整えていく方針か伺います。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 全国各地で災害が頻発・激甚化する中、地域防災の担い手確保は本市における極めて重要な課題であると認識しております。

近年は、自治会加入率の低下や地域コミュニティの希薄化、高齢化の進行により、従来の担い手の負担が増加しております。加えて、本市では、安八豪雨以降、大きな災害が発生していないことから、防災意識の風化も懸念されています。

こうした状況を踏まえ、本市では、自助・共助・公助の理念の下、市民一人一人が自らの命は自ら守るという意識を持ちながら、地域で支え合う体制の強化を図ることが重要であると考えており、地域防災の中核を担う人材として、防災士及び消防団員の確保・育成に重点的に取り組んでおります。

まず、防災士については、市主催による養成講座を開催し、自治会に最低1人の防災士を目

指して取り組んでいるところであります。今後も継続していき、現在、防災士会には84名が登録されており、平時の啓発活動や訓練の企画・運営など、地域防災力の向上に御活躍していただいております。

次に、消防団員につきましては、自治会役員の皆様に多大なる御尽力と御協力をいただき、令和7年度当初においては238名の方が加入されており、加入率は92.6%を確保することができました。地域の安全・安心を守る最前線として、日頃から訓練や警戒活動に取り組んでいただいております。

市といたしましては、消防団員が主として災害対応のハード面を、防災士が啓発や避難所運営支援などのソフト面を担い、両者が連携することで地域防災力を支えていくものと考えております。人材確保に当たっては、各種広報媒体やイベント等を活用した周知に努めるとともに、報酬や活動環境の改善など処遇向上にも取り組んでおります。

今後も、防災減災条例の理念の下、自助・共助・公助が一体となった体制づくりを進め、持続可能な地域防災体制の構築に向け、担い手の確保と育成に一層力を入れて取り組んでいく考えであります。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 次に、複合災害、内水氾濫を見据えた社会基盤の強化について伺います。

条例第4条第4項において、市は、災害リスクを踏まえた社会基盤の強化に努めるとされています。

本条例の答申では、近年頻発する内水氾濫や令和6年能登半島地震に見られる地震と大雨が重なる複合災害などへの備えが求められていると強調され、パブリックコメント意見ナンバー2でも内水氾濫、地盤の液状化に対する市民の強い危機感が示されています。

そこで伺います。

本条例における社会基盤の強化とは、市としてどのように位置づけているのか。また、それを既存の各種計画や事業にどのように反映させていくのか、基本的な方針を伺います。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 本条例は、地域防災力向上に向けた基本理念及び行動の方向性を示すもので、市の各種計画や事業を推進する際の基本的な考えとして位置づけ、全庁的に取り組んでいく考えであります。

社会基盤の強化につきましては、条例において具体的な整備内容を定めるものではありませんが、公助の役割を明確にする中で、その重要性を共有するものであり、実際の施策や計画に反映させることが重要であると考えており、具体的には瑞穂市地域防災計画との整合です。

本計画では、災害対策の基本となる計画であり、予防、応急対策、復旧・復興に至るまでの

対応方針や体制を総合的に定めています。本条例の理念である自助・共助・公助の考えを踏まえ、市民、地域、事業者及び行政がそれぞれの役割をより明確にし、平時からの備えや訓練、発災時の連携体制の強化につなげていきます。

次に、令和8年3月に改定予定の第2期瑞穂市国土強靱化地域計画との整合で重点項目を定め、事前防災の観点から取組を整理しております。これに基づく具体的な事業をアクションプラン2026として位置づけ、排水機場の能力強化や維持管理・改修、上下水道施設の耐震化・老朽化対策、住宅・建築物の耐震化の推進などを計画的に進めていくこととしております。

このように、本条例は、方向性を示す理念として各計画の根底に位置づけ、その考え方を地域防災計画及び国土強靱化計画に反映させることで、防災・減災対策を総合的かつ着実に進めていくものと考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 最後に、次世代への継承と安八豪雨から50年の意義について伺います。

本条例第3条第4号において、基本理念として次世代への継承が掲げられ、市民、事業者、地域コミュニティ及び市が防災に関する知識、教訓及び経験を次世代に継承し、地域全体の防災力向上に努めるとされています。

また、第10条第4項では、学校教育において防災に関する学習を推進すると規定されています。パブリックコメント意見ナンバー2では、過去の災害記録も伝承されず、自己中心の社会に変化しているとの危機感が示されております。

さらに、瑞穂市防災会議からの答申の冒頭には、令和8年に昭和51年9月12日の安八豪雨から50年の節目を迎えると明記されています。この条例が制定される本年が本市にとって極めて重要な節目であることを踏まえ、条例に掲げられた次世代への継承という理念を学校教育や地域社会の中で今後どのように具現化していく方針か伺います。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 令和8年は、安八豪雨から50年という大きな節目の年を迎えます。

本市にとって、過去の災害の教訓を改めて振り返り、次の世代へ確実に継承していく極めて重要な年であると認識しております。

本条例は、そうした教訓を未来へつなぎ、市民の命と暮らしを守るための基本理念を定めるものであり、特に次世代への継承を重要な柱としております。その理念を具現化するためには、学校教育のみならず、地域社会全体を学びと実践の場とし、防災・減災の意識と行動を日常の中に根づかせていくことが重要であると考えています。

教育の観点では、瑞穂市教育大綱の基本方針3．生涯にわたる豊かな学びを育む社会教育の推進において、新たに家庭、学校、地域が一体となり、生涯にわたる危機管理能力及び緊急時

対応力を高める防災・減災教育の充実を明記し、第3次教育振興基本計画にも位置づけました。

具体的には、中学生が市の未来や課題を研究するみずほ未来プロジェクトにおいて、防災をテーマに1年間研究する取組を行っているほか、瑞穂大学での防災講演会の開催など、世代を超えた学びの機会を設けています。

さらに、地域社会においては、地域主体による避難所開設・運営訓練や自治会による防災訓練に加え、校区活動として実施されている防災運動会など、子供から高齢者までが楽しみながら参加できる実践的な取組も広がっております。

こうした活動は、防災を特別なものではなく、日常の一部として捉える意識づくりにつながるものと考えています。特に、来年度は中学生を対象とした防災士の養成を計画しており、若い世代から地域防災の担い手として主体的に参加する仕組みづくりを進めていきます。

このように、本条例の理念を学校教育と地域社会の双方に反映させることで、防災の知識と経験を世代から世代へと継承し、地域全体の防災力向上へとつなげていく考えています。今後とも市民、学校、地域、事業者と連携しながら、次世代へつなぐ防災・減災の取組を着実に推進していきたいと考えています。以上です。

○議長（今木啓一郎君） 3番 北村彰敏君の質疑を終わります。

以上で、発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 9番 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） おはようございます。

議席番号9番、市民の会、鳥居佳史です。

ただいまの議案について御質問させていただきます。

市の責務のところで、第4条に市の責務があるんですけども、減災ということを特に市長は今おっしゃられましたけれども、地震のときの減災で、私は今一番進めるべきところが進められていないというのが木造住宅の耐震化です。現在、瑞穂市の中でどれほどの家が木造で新耐震基準に達していないかはちょっと把握していません。多分、事務局のほうでも把握はされていないかと思うんですけども、見た限り結構たくさんあります。そして、私も仕事柄、耐震の診断をしています。そして診断をしますと、当然耐震の、いわゆる昭和56年以前の建物は体力的に弱い建物が全てです。診断をしますと間違いなく全壊するという状況になっていて、診断をするとぜひ建て直さないといけないというんですけども、工事費が高いと。この耐震補強をする工事費を市、国は基準はありますけれども、瑞穂市がここまで防災に減災に取り組むという姿勢を持っているのであれば、この4条の市の責務というところに、耐震補強工事に対して今以上に助成金を出すということが、この第4条の中に盛り込まれてもいいかと思うん

ですけれども、その辺の耐震補強工事を市独自に補助金を出すということについて、入れる、入っていませんけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） ただいま防災減災条例についての御質問の中で、予算に関わることでございまして、あくまで先ほど企画部長申し上げましたとおり、防災減災条例については理念条例でございますので、今後そういったことは予算の中で検討していくということになりますので、そこへ盛り込むということとはできないというお答えとさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 分かりました。理念条例ということで、それは理解しますけれども、市のお考えとしては、今後……。

○議長（今木啓一郎君） マイクをお願いします。

○9番（鳥居佳史君） 市の考えとしては、その耐震、減災をするという意味ですべきことだなというお考えはあるのでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） そのようには考えておりますが、今現在、瑞穂市においても満額とはいきませんが、木造住宅の耐震改修工事補助金というのがございまして、ちょっとこれは予算の範囲内ということでありまして、最大108万円ほど補助するという事業をしております。それがどれだけの費用の軽減になるか分かりませんが、引き続きそういうところから少しずつ補助を利用して皆さん耐震化を進めていただければと思っております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） この条例と直接関係ないんですけど、今の部長の答弁に対して、皆さんにぜひ知っていただきたいことをちょっと参考に。私が実務でやっている中で、工事費は大体300万から400万ぐらい耐震補強にかかるんですね。それに対して100万というのは、少ないということではなかなか建て替えるという補強工事をするという人が少ないということを知っていただいて、ぜひ耐震補強工事についての補助金を実際にもう少し上げるということを検討していただきたいということを、必要があるということを意見として言わせていただきます。

○議長（今木啓一郎君） 冒頭でお話ししましたが、自己の意見は述べないということくれぐれもお守りいただきますようお願いいたします。

よろしいですか。

9番 鳥居佳史君の質疑を終わります。

ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第４ 議案第４号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第４、議案第４号瑞穂市職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第５ 議案第５号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第５、議案第５号瑞穂市国民健康保険高額医療費資金貸付条例を廃止する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第６ 議案第６号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第６、議案第６号瑞穂市表彰条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第７ 議案第７号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第７、議案第７号瑞穂市印鑑条例及び瑞穂市手数料条例の一部を

改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第8 議案第8号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第8、議案第8号瑞穂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第9 議案第9号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第9、議案第9号瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第10 議案第10号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第10、議案第10号瑞穂市収入印紙等購買基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第11 議案第11号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第11、議案第11号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第12 議案第12号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第12、議案第12号令和7年度瑞穂市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 16番 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） ただいまの補正予算について質疑をさせていただきますが、遅れたのはこの質問、誰かされるかなと思ったので、一步遅れました。お許してください。

補正予算であります、補正予算書8ページ、繰越明許費についてであります。

繰越明許費、民生費、児童福祉費、公私連携生津保育所整備事業、さらに土木費、都市計画費、駅北市道3-1号線整備工事であります。

この2点について質問をさせていただきますが、まずは駅北市道3-1号線整備工事のことではありますが、説明ではコンクリートが出てきて工事が止まった。これは説明での言葉です、記憶の中であり、このように述べたことではないかもしれませんが、調整監の伝えた言葉と少し違うかもしれませんが、しかし、聞いたときに感じたのは、歩道を工事中にコンクリートが出てきたとのイメージは、溝、U字溝が昔にあったものか、もしくは壁が出てきて大きなコンクリートが出てきたので工事が止まってしまったのではないかと、そのようなことを感じました。

これはその帰り、現場を確認すると、その工事の中のどこがどういうふうに止まったのか、工事が止まっているのか、その位置はちょっと確認することができなかったのであります。それがどのようなことでこの繰越明許になったのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） おはようございます。

今御質問いただきました駅北市道3-1号線整備工事のほうですが、止まっているわけではございません。継続的に工事のほうは順調に進んでおりますが、今お話がありましたとおり、工事を進めている際に、歩道部の地中から想定していなかったコンクリートが確認をされたというところで、その分につきましては追加で撤去をする必要が出てきたというところでございます。したがって、その撤去に時間を要するということから、今回、繰越明許費補正の手続を行うというところでございます。

このコンクリートにつきましては、現在、道路の北側に歩道が整備、設置をされておりますけれども、この歩道が設置される以前は、ここが車道として供用されていたという道路でございます。その道路を整備された際に、地盤の状況ですとか交通量、そういったものを加味して、コンクリート舗装ですとかセメントによる改良が行われたそのものが今現在、地中に残っていたというところになるかと思えます。

今回の道路整備計画に基づく工事におきましては、このコンクリートが高さ等の関係で支障になってくるということでございますので、撤去を行って工事を進めていきたいと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） この工事はS字にした工事であります。これは以前、まだ私が議員になってからの工事であります。駐車されるので、そこをされにくいような、もしくはスピードが出ないようにS字をつけたというような説明、これは記憶であります、そんな説明があったということではあります、しかし、これは10年から15年前の工事ではないかと考えると、どのような工事が行われたのか、それは確認をして、もうそこにコンクリートがあったよということであれば、入札時にもう全てコンクリートがあるからということで、しっかりとした入札が行われなければならないのではないかとということであります、その部分についてはいかがお考えなのか、お伺いをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 今現在のS字、スラローム型の道路につきましては、議員今御説明いただいたとおり、15年前から、もう少し前ですかね、平成10年ぐらいに完成している道路になりますので、もう少し期間がたっておるかと思えますけれども、この当時、歩道を設置する際に現在確認をされましたコンクリートにつきましては支障がなかったということで、歩道整備をされたものではないかなというふうに考えております。

今回の工事につきましては、道路、車道として車が走る部分につきましては、現地のほうで道路の状況等を確認させていただいたんですけれども、そのデータに基づきまして、推測で

今回設計をさせていただいて工事を発注させていただいたというところでございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 入札時のことだと、本年度、3月31日だったかなというのが工事終了になっていた。工事が滞っていない、継続しているという先ほどの答弁でありましたが、今後のそのスケジュールについてはどのようなになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 工事のほうは順次進めておるところでございますけれども、先ほども申しましたとおり、コンクリートの撤去等に時間がプラスで追加でかかってくるということでございますので、その撤去分、工事の期間を延伸させていただきたいというふうに考えております。

したがって、当初3月末で工事を終える予定でしたけれども、これが1か月から2か月ほど延びてくるような形になるかというふうに考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 工事の延長をしたということについては、近隣もしくは通行する方についてのどのような説明をされるのか考えていますか、お伺いをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 今回、繰越明許費の手続をさせていただいておりますので、これが御承認いただけた後に改めまして工程表の見直しを行いまして、交通規制等も出てきますので、周辺の地域の方々、それから通行される方々への周知を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） それでは、繰越明許費のもう一点目でございますが、公私連携生津保育所整備事業について、これも説明会のときよりも確認をさせていただきましたが、コンクリートが出てきたということでございます。

先ほどもコンクリートが出てきて延びたということですが、駅北市道3-1号線から、またこの件については生津公園から出てきた。これは公園から出てきたということは、産業廃棄物、ちょっと難しい問題だなということで確認をさせていただいたところ、この大きいものが出てきたのか、しかも表面から、地表から、それこそ本当に数十センチくらいしかなかったのではないかというふうなところでびっくりしたところであります。どうしてこのようなもの

が公園から出土してきたのか、出土ではないというのか、出てきたのか、コンクリートが出てきたのか、目測では1.5メートル、1.5メートル掛ける1.5、長さ8メートルという溝、ボックスカルバートなのか、これは調査では分からなかったのか、どのような状況なのか、また聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

本件におきましては、現場の掘削時において、過去のボックスカルバートが残っていることが判明し、現在、撤去等を含め工事を進めさせていただいている状況となっております。

こちらのボックスカルバートにつきましては、私も確認をさせていただきましたが、公園増設の際に乗り入れ部分ではないかというようにところでボックスカルバートが残っているというようにところで確認をしております。

本来であれば予期できないことであり、撤去、処分の時間を要するため、繰越明許をさせていただくため、補正予算に計上させていただいたものでございます。こちらのほうは、お認めいただいた後に変更を行いますが、今現在は5月末までに完了できないかというようにところで進めておるところでございます。

また、令和8年度にずれ込むことによりまして、公私連携の建設への影響でございますが、影響はなく、施主である和光会とも調整をさせていただいていることを加え、答弁とさせていただきます。と思っております。

また、変更した際には、地元への周知等々も考え、検討していくと考えておりますので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 公私連携には影響がないということですが、また公私連携との業者には伝えてあるということで確認をさせていただきました。ここが大事なことだなというふうに私は考えますが、しかし、このボックスカルバートであったので、もともと水路としてあったのではないかと思います。その水路として今も現在それは生きていた水路なのか、お伺いをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 現場を確認させていただいたところだと、ボックスカルバートのみ埋設、そのほか少し残っておったんですが、その水路が生かされておる水路ではないということは確認させていただいておりますので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 水路としては生きていないということでありましたが、ということは、そこに空洞があったということになれば、そこに公園の土が入って、何かひょっとすると公園に穴がぽこっと空いてしまう危険な状態ではなかったかと今想像するんですが、そのようなことはなかったのか、その最初の入り口、出口ですね、その部分がどのような状態であったのか、危険な状態ではなかったのか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 実際、ボックスカルバートの劣化状態におきましては、さほどなかったと、見た目ではございますが確認しております。ただ今後、劣化等によって、例えば陥没だとか、今議員言われましたとおり、陥没等の危険性もございますことから、今回繰越明許をさせていただき、撤去をさせていただきたいということですので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 撤去、これは基礎もあるのではないかなと思いますが、大きなコンクリートが撤去されるということですので、これは産廃というのか、これはひょっとすると都市整備のほうにお伺いをするといいと思うんですが、これは再利用されるというようなことも最近大きな形になっています。コンクリートも再利用される、これはまたいろんなことによりますと、廃棄物処理法、廃掃法と言われるようなことにも含まれるのではないかなと思いますが、その廃棄もしくは処分するといった形は、今現在どのように考えているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 失礼します。

コンクリート構造物につきましては、現地のほうから撤去いたしまして、リサイクル施設、そちらのほうに持ち込んで最終的には処分をするというような形になるかと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 公私連携のほうのことも考えておるのか、お伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

こちらのほうも変更設計の中で、そういった今調整監が答弁したとおり進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 庄田昭人君。

○16番（庄田昭人君） 最後になりますが、これは入札をされたものであります。入札時に、以前も鉄板を敷かなければならない土壌であった。今回はコンクリートが出てきたということになれば、入札時にと言ったときによると、入札されて落とされた業者がまずはスケジュールだとか、そういうものが変わってしまうということについて、大変御苦勞がされてしまうようなことになっているのではないかなと思いますが、そのことについてはどのようにお考えをお持ちでいるのか、お伺いをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 請負業者さんとの調整につきましては、今回、その埋設物が出てきたことについて協議をさせていただきまして、破碎時の騒音であったりとか、あと地域のダンプが出入りすることに対する交通の話につきましては、よくよく協議させていただいた上で今回変更という形になっておりますので、両者合意という形で進めております。以上です。

○議長（今木啓一郎君） 16番 庄田昭人君の質疑を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時25分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13 議案第13号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第13、議案第13号令和7年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第14 議案第14号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第14、議案第14号令和7年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第15 議案第15号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第15、議案第15号令和7年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第16 議案第16号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第16、議案第16号令和7年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第17 議案第17号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第17、議案第17号令和8年度瑞穂市一般会計予算を議題とします。

発言の通告がありますので、発言を許します。

8番 若原達夫君の発言を許します。

若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 議席番号8番、創緑会、若原達夫です。

議長より総括質疑の発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

議案第17号令和8年度瑞穂市一般会計予算についてになります。

款1市税、項1市民税、目2法人の法人市民税現年課税分の前年度予算が3億5,993万2,000円に対し、来年度予算が2億8,629万2,000円と前年比7,364万円の減額になっています。また、議案第12号、令和7年度一般会計補正予算の中でも、当初予算よりも8,693万2,000円が減額されております。その要因についてになります。

例えば、市内の課税業者の景気後退によるものなのか、企業数の減少によるものなのか、市

としてどのように判断されたのかお尋ねいたします。また、近年では、ここ4年間ぐらい、約2億円後半の予算となっておりました。こういったことを考えますと、令和7年度の法人市民税予算を高く評価し過ぎていたのかなどの理由があるとは思いますが、令和8年度の法人市民税の根拠についてお尋ねしたいと思います。

以上、1点になります。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤市民部長。

○市民部長兼巢南庁舎管理部長（佐藤雅人君） 令和7年度一般会計補正予算（第9号）において、法人市民税現年課税分を8,693万2,000円減額して予算額を2億7,300万円としますのは決算見込額を踏まえてのものとなります。

令和7年度法人市民税現年課税額の当初予算3億5,993万2,000円は、令和6年度決算見込額3億4,342万1,000円を踏まえるとともに景気動向も見据えながら計上したものになります。しかしながら、法人税割が減収の見込みとなったことが今回の減額補正に至りました。前年度の営業収益を下回ったことにより納税額も減少した法人もあれば、営業収益は増加したものの物価高騰の影響を受けて経費が増加したため納税額が減少となった法人もありました。全ての法人の決算状況を把握することは困難なため詳細な要因分析は難しいところですので、御理解をいただきたいと思います。

令和8年度予算は、令和7年度のこの決算見込額3月補正後の予算を基に、現年課税分として2億8,599万2,000円を計上しております。法人の事業所数は7年度より若干増加すると見込んでおり、それに伴い法人市民税も微増すると見込んでおりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（今木啓一郎君） 8番 若原達夫君の質疑を終わります。

引き続き発言の通告がありますので、発言を許します。

2番 横田真澄君の発言を許します。

横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 議席番号2番、創緑会、横田真澄です。

議長より発言の許可をいただきましたので、議案第17号令和8年度瑞穂市一般会計予算について質問をさせていただきます。

昨今の物価高騰や社会保障費の増大など、地方自治体を取り巻く財政環境は厳しさを増しています。本市においても、健全な財政基盤を維持しつつ、いかにして市民サービスの質を確保するのかが問われています。

そこで、令和8年度予算案の策定に当たり、数ある施策の中で何を最優先とし、どのような選択と集中を行われたのか確認をさせていただきます。新年度予算に係る予算編成から重点を置いたことや優先すべき事業、そして本市の将来に対する思いについて市長にお聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 横田議員の議案第17号、令和8年度一般会計予算についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、私が重点とするような分野の事業についてお答えをさせていただきたいということを思います。全てをお答えさせていただくと多岐にわたることから、ちょっと要点を絞った回答になりますが、よろしく願いをしたいということを思います。

まず私は、瑞穂市の発展にはできるだけ予算規模を大きくしていくということが必要だということを思います。一般会計においては今年度より3億少ない金額になりますが、全会計では今年度と比較をして約5億円の積み上げができたというような、そんなことになっております。中でも、子育てと教育ということで、子育てと教育が中心になるということは去年の市役所の所属長会でも話してきました。その中で申し上げますと、小学校の体育館の空調設備5校全部この機会に終わらせていきたいということを思っています。私たち首長には任期があるということから、この任期の最終年度になるということから、この体育館の空調についても全てを完了させていきたいということを思っています。

学校給食費では、小学校の児童の給食費が無償となるということから、中学生の学校給食についても市費で一部助成をしていきたいということを考えています。小学校が無償化になる、そして中学校でも一部市の財源が充てられるということから、今年の4月から児童・生徒には給食費が国の施策によったり市の財源が充てられるということで、子供たちにその辺りをしっかり説明をしてもらいたいということを考えています。その上で、給食の喫食、楽しく残さず食べることを習慣づけてもらいたいということを思います。国の予算や市の財源が入るということで、瑞穂市の子供たちにしっかりその辺りを説明した上で、瑞穂市学校給食の喫食事業として小学校、中学校で取組をしてもらいたいということを考えています。

また、子供たちの活動の場ということで、総合センターをフリースペースにするような工事の内容が計上されていますが、子供たち、小学生や中学生、高校生たちが集い交流する場、またアトリウムでは子供たちの作品展示や発表の場、屋内での体験の場としてのこどもまんなかプロジェクト事業の拠点として位置づけていきたいということを考えています。

また、熱中症対策では予算には計上されていませんが、熱中症対策も教育委員会の中で今後説明がなされていくということを思っていますので、予算ではウオータークーラーの設置ということになっています。

4点目は、児童・生徒の健康教育、体力の向上ということで、10年前くらいか数年前から分かりませんが、市内の小学生、中学生の体力が全国平均や県平均よりも低くなっています。原因は一言で言えば運動不足かもしれませんが、苦手意識というものもあるのではないかなということを思います。今回の健康教育、体力向上事業ということで、体力向上プロジェクトとし

て、こちらも小学校、中学校で全体的な取組をしてもらいたいということを思っております。

また、瑞穂市で初めてとなる病児・病後児保育ということで市で行うということも考えましたが、この事業を市で行うにはやはり民間であるほうが交付金や補助金などの点からも考えてよいのではないかとということで、いろんな事業の方をお願いをしたりしていましたが、ようやくその相手が見つかり、4月から病児・病後児保育が始まるというものになります。

また、6点目になりますが、英語教育の推進ということで、今、日本における英語教育の推進は、世界や日本でもグローバルに活躍する人材を育成するという視点もありますが、今皆さん方、よく市内でも見ていただければと思いますが、コンビニなどはじめ外国人の人が働いておられますが、そのサービスは質もよく丁寧な対応だということを思っています。こうした傾向はこれからも続くということから、瑞穂市の小学生が日常英語を身につけることで、外国から来ておられるお子さんたちとの日常生活の中でも英語力が必要になるということから、力をつけていきたいということを思っております。

以上、まだこれからたくさんありますが、お話しすると長くなりますので、要点を絞って令和8年度の一般会計の予算は、子育て、教育を中心とした予算ということで説明をさせていただきますが、またこのほかにも一般質問等これからの総括質疑でも議員の皆さんからは御質問があると思いますので、ひとまずこのお答えとさせていただきます答弁といたします。

○議長（今木啓一郎君） 2番 横田真澄君の質疑を終わります。

引き続き発言の通告がありますので、発言を許します。

4番 関谷英樹君の発言を許します。

関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 議席番号4番 関谷英樹です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、議案第17号令和8年度瑞穂市一般会計予算について質問させていただきます。

まず、サンコーパレットパーク及び周辺施設の指定管理者事業の予算についてお尋ねします。今予算に指定管理者事業の展開として6,100万円計上されておりますが、指定管理となることで、サンコーパレットパーク及び周辺施設の管理費は大きく減額となっております。その中で、図書館分館施設管理費は昨年比50.6%減少となっておりますが、ほかの施設より高額な1,410万円が計上されております。その管理費の詳細を教えてください。また、図書館本館施設管理費の人件費が約780万円減額となっておりますが、これは指定管理の影響による減額なのか、どのような理由で減額となったのか教えてください。以下の質問は自席にてさせていただきます。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

令和8年度からの指定管理制度導入に向け、令和8年度予算の組替えを行っております。

御指摘いただきました図書館分館施設管理費の当初予算1,410万円につきましては、工事請負費と施設修繕費の計上をさせていただいております。内訳につきましては、工事請負費として西部複合センターの空調機を取替え工事の1,334万8,000円と、施設修繕費として、残りにつきましても空調機器の修繕費といたしまして計上させていただいております。この予算につきましては、指定管理者の選定を行う際、募集要項及び仕様書において、施設の修繕につきましては1か所当たり税込み50万円以上の修繕は市の負担とする旨のことになっており、それに準じて計上させていただいておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 人件費に関わる御質問をいただきましたので、お答えしたいと思います。

本館施設管理費の人件費の減額につきましては、指定管理の導入によるものではありません。新年度予算の人件費につきましては、前年度、令和7年度の人員配置を基に、その時点で加味すべき要素を取り入れて積算をしております。そのため、御質問の本館施設管理費の人件費に限らず、人件費全般において令和7年度の当初予算との間に増減が生じることとなります。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 管理費、人件費の件は分かりました。

では、次の質問なんですけれども、指定管理者制度の導入決定後、かなりタイトなスケジュールで管理事業者を選定し決定となりましたけれども、管理開始となる4月1日までに準備が整うのか、進捗状況を教えてください。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

12月議会でお認めいただいた後、指定管理者である技研サービスへは附帯意見を伝えながら、現在まで4月1日の開始に向け現在も調整を重ねておる次第でございます。

現状を御報告させていただきますと、一番心配しておりました図書館分館の窓口業務を担う司書資格を有した職員の確保については、年明けの1月5日に技研サービスと生涯学習課による説明会を全会計年度任用職員に向け実施いたしました。その後、技研サービスによる希望者に対する個別相談会を実施し、最終的には現在分館に勤務していただいている会計年度任用職員全員が4月以降に継続的に勤務していただける運びとなり、安心しておるところでございます。

また、関係施設の施設管理を含めた委託業務並びにリース契約、各種備品の管理等につきましては、長期継続契約分を含め順次引継ぎを行っており、3月中に募集要項及び仕様書に基づいた基本協定並びに年度協定を締結する予定で進めております。

いずれにいたしましても、窓口業務を含め4月以降の市民サービスの低下を招かないよう残り僅かな日数となりましたが、慎重に調整を行っていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 準備は着々と進んでいることで分かりました。

では、次の質問ですね、中日ドラゴンズのゲームスポンサー事業の予算についてお尋ねします。毎年、バンテリンドーム名古屋で開催される当市の協賛試合を「暮らしやすさあふれるまち岐阜県瑞穂市デー」としており、来年度予算にも地方創生推進費に計上されております。この事業は、主に瑞穂市の認知度、地域イメージ向上による移住の促進、交流人口の増加を目的としております。過去の成果として、試合当日の抽せん会によりInstagramのフォロワー数が増えたなどがありますが、この数年間事業を継続したことによる認知度の向上、移住の促進などにつながったかといった効果検証をする予定はありますでしょうか。また、来年度の協賛試合のPR活動の内容が決まっていれば教えてください。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） この事業は、ふるさと納税の子どもたちのためのスポーツ振興寄附金を財源に令和5年度より実施しております。東海地方在住者を主なターゲットとして市の認知度や地域イメージの向上による移住促進、交流人口の増加を目的としており、加えて市内少年野球大会の優勝チームに始球式や贈呈式に参加していただくことや、市内の15歳以下の子供100名を招待することで、スポーツが持つ魅力を伝え、市内の子供のスポーツ人口減少を食い止めることも目的としております。

ゲームスポンサー事業として、バンテリンドームの内外で様々な市のPR活動を実施しており、具体的にはPRうちわの配布、のぼり旗やゲーム看板の掲示、球場内のサイネージのPR画像の掲示やバックスクリーンモニターでの市のPR動画の放映、市の特産品が当たる抽せん会なども行っています。

効果の検証につきましては、3年間で約9万4,000人の来場者に瑞穂市を知っていただけたものと考えています。そして、抽せん会では瑞穂市の暮らしやすさ、魅力などを伝えるアンケートを実施しており、瑞穂市のPRにつながっているものと考えております。また、自由記述では今回初めて知ったので、ぜひ訪れてみたいといった意見も寄せられており、移住の促進や認知度の向上が図られたものと考えております。

議員御指摘の認知度の向上や移住の促進に直接つながったのかとのことですが、なかなか因果関係の検証は難しい面もございますが、このようなアンケートの結果や来場者数から一定の効果があったと判断しております。来年度のゲームスポンサー事業におきましても、これまでと同様にはなりますが、暮らしやすさあふれるまち瑞穂として、市の魅力を伝えることを継続していきたいと考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） 続いてですけれども、当市は中日ドラゴンズとのコラボによるふるさと納税の返礼品を取り扱うことで、寄附の拡大、新規の寄附層の開拓、新規事業者の掘り起こしを行い寄附額の上積みを図っております。しかし、現在、コラボの返礼品がとても少ない現状です。少なくなった理由は、総務省のルールの厳格化による影響があるかと思っておりますけれども、瑞穂市と同じくスポンサーゲーム事業を行っている可児市では、ふるさと納税において瑞穂市よりも多くのコラボ返礼品が取り扱われております。

また、プロ野球の球団は、今、春季キャンプ中でしたけれども、キャンプ中のグッズ売上げでドラゴンズのグッズ売上げは12球団の中で断トツで1位で、特に売れ筋は限定商品として地元企業とのコラボ商品であるとの新聞記事もありました。せっかく中日ドラゴンズとコラボした商品をふるさと納税の返礼品として扱えるわけで、地元企業とコラボした商品は人気であることからして、ふるさと納税による自主財源確保のためにもコラボ返礼品を増やすべきだと思いますけれども、市としては今後どのような展開を考えていますでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） ふるさと納税サイトに掲載しております中日ドラゴンズとのふるさと納税コラボ返礼品は現在2社7点となっております。御指摘の返礼品が少なくなった理由といたしましては、総務省ルールの厳格化により地場産品基準をクリアした商品でなければならず、そして、返礼品事業者が中日ドラゴンズと商品コラボをするためのロイヤリティーを支払うことで取扱いが可能となります。厳格化前の令和5年6月から12月までの期間、市が中日新聞社へ負担金を支払い、コラボキャンペーンとして返礼品制作指導や新聞、ラジオ媒体などでのPRを実施しながら返礼品の開発に努めてまいりました。

また、今後も市がキャンペーンを実施し新たなコラボ商品を増やすことも考えられますが、改めて中日新聞社との協定締結や負担金の支払いが必要となることや地場産品限定となりますので、毎年の事業者説明会で事業者への提案もしながらコラボ商品への意向確認や商品開発を進めているところです。

今後のふるさと納税事業の動向といたしましては、令和8年度より経費率を2.5%ずつ段階的に引き下げ、令和11年度には40%未満とする新たな総務省ルールの改定を控えていることか

ら、経費率のさらなる圧縮に努めながら、様々な方法で事業者と協力しながら、魅力ある返礼品の開発や発掘に心がけ、貴重な財源である寄附額の増額に取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（今木啓一郎君） 4番 関谷英樹君の質疑を終わります。

引き続き発言の通告がありますので、発言を許します。

3番 北村彰敏君の発言を許します。

北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 議席番号3、日本維新の会、北村彰敏です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、議案第17号令和8年度瑞穂市一般会計予算について質問をさせていただきます。

一般会計予算のうち、商工業振興事業費について質疑を行います。

本予算では、瑞穂市商工会に対する補助金が前年度から約1,000万円増額され、総額2,822万1,000円が計上されています。物価高騰への対応や近隣市町との補助割合の均衡を踏まえた見直しとの説明でしたが、本市の商工行政の在り方にも関わる重要な増額と受け止め、以下3点について伺います。

まず最初に、補助率引上げの財政的位置づけについて伺います。

今回の約1,000万円の増額は、近隣市町との補助割合の均衡を図るための見直しとのことですが、この増額は令和8年度の状況を踏まえた単年度的な対応として計上されたものか、それとも補助割合の基準そのものを見直し今後もこの水準を基本としていく財政方針に基づくものなのか、今回の増額の位置づけについて市の考えを伺います。

以下の質問については、自席でさせていただきます。

○議長（今木啓一郎君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） それでは、北村議員の御質問にお答えいたします。

商工会の補助金につきましては、瑞穂市商工業振興事業補助金交付要綱により補助区分ごとに補助率を規定しておりますが、この要綱は平成30年12月に改正を行った以後は特に改正なく現在に至っております。このため、今回の見直しを行うには約7年ぶりに要綱の改正を行うこととなりますが、近隣市町の商工会と同程度へと支援レベルを引き上げつつ、さらなる事業者支援を進めていただくことを期待するものでありますので、単年度のみ対応ではなく特段の事情や状況変化がなければ、翌年度以降も同様の補助金を交付していく考えであります。

なお、3つの補助区分ごとの補助率につきましては、これまで事業費の2分の1または3分の1の補助率としておりましたが、いずれの区分も3分の2補助とする見直しを想定しております。補助金の増額を行うことにより実施事業に対する商工会の自己負担金額が低減されますので、捻出された資金を基に新規事業の立ち上げや既存事業の拡大を図ることにより、商工会

の発展、そして瑞穂市の商工業の振興につながるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 次に、補助率引上げと成果向上の関係について伺います。

補助率を引き上げるにより経営改善支援件数、相談対応件数、創業支援や販路開拓支援などがどの程度拡充されると見込んでいるのか、今回の予算積算に当たり具体的な成果目標や数量的な見込みは設定されているのか、補助率の引上げが成果向上にどのようなつながると整理されているのか、市の見解を伺います。

○議長（今木啓一郎君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） 昨年9月に商工会より提出された補助金の増額を求める要望書におきましては、補助金の増額により、既存事業の拡大に加えまして、新規事業として子供向け職業体験事業や事業継続力強化認定企業支援補助事業、展示会出展助成事業、空き家を活用した地域再生事業、創業や求人広告への補助を行う変動対応補助事業、そして女性活躍支援事業の5つの事業を行いたい意向であることが示されています。

これまでの商工会活動におきましても、事業者からの多岐にわたる相談への対応に加えまして、会員の事業に対して経営分析や事業計画の策定とフォローアップなどの経営改善支援を行っていただいておりますが、新規事業に上げられているものとしましては、創業補助事業では創業を考えている方への後押しになり創業者数の増加が期待できますし、事業継続支援事業では、経営をより安定したものとすることで市内の事業者確保につながると考えられ、これらの新たな事業の効果としまして経営改善支援件数や相談対応件数に反映されてくると見込んでおります。

なお、予算計上に当たりましては、市としての成果目標などは設定しておりませんが、商工会では、経営発展支援事業としての支援計画を毎年度策定し、年度終了後には評価委員会で検証されております。この評価委員会には、市も評価委員の一人として出席しておりますので、今後は補助金の増額による効果も併せて確認していきたいと考えております。

以上答弁とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。

最後に、要望書との関係及び判断基準について伺います。

昨年9月に商工会から増額要望が提出されたとの説明がありました。今回の増額は、その要望を踏まえつつ市として独自に政策判断を行った結果と理解してよいのか、また今後、他団体

から同様の増額要望があった場合どのような客観的基準に基づいて判断されるのか、補助金行政の透明性と公平性の観点からその考え方を伺います。

○議長（今木啓一郎君） 臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） 商工会の活動につきましては、市と連携、調整を図っていただきながら市内事業者の支援を行っていただいているところではありますが、今回の補助金の見直しにつきましては、近隣市町の商工会との支援レベルの違いに加えて、物価高騰や人件費の高騰など、事業者を取り巻く環境が悪化している中で、市内経済の改善を図るために新規事業などに取り組みたいとの思いを受け止めさせていただき、瑞穂市の商工業振興発展に寄与するものと考え、補助内容を見直した額を令和8年度予算に計上させていただいております。

なお、ほかの団体から補助金を増額する要望があった場合の対応としましては、その団体を所管する部局において要望に至った経緯や背景、要望内容、そして場合によっては今回の商工会と同様に他市町との比較などの様々な観点から状況を把握し、その結果を総合的に判断して対応することになるものと考えております。以上となります。

○議長（今木啓一郎君） 3番 北村彰敏君の質疑を終わります。

引き続き発言の通告がありますので、発言を許します。

9番 鳥居佳史の発言を許します。

鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 議席番号9番、市民の会、鳥居佳史です。

議案第17号令和8年度瑞穂市一般会計予算について質問をさせていただきます。

6ページにあります病児・病後児保育事業が1,485万6,000円計上されています。瑞穂市内でこの事業を利用できるクリニックはあるのか。今後このクリニックへの事業参加への呼びかけについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼いたします。

市内で利用できるクリニックの有無についてでございますが、瑞穂市内では現在、病児・病後児保育を実施している医療機関はございません。また、クリニックへの事業参加への呼びかけでございますが、過去にもとす医師会内において病児・病後児保育事業の必要性について議論がされたと聞いておりますが、現時点では実施に至っておりません。

今後も機会を捉えて、もとす医師会へは事業への参加について呼びかけていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 分かりました。

次の質問をさせていただきます。

6 ページにありますコミュニケーションゲームサロン事業として90万4,000円が計上されています。このコミュニケーションゲームサロン事業は、お聞きすると健康マージャンをされるということですが、この健康マージャンについてのいわゆる参加というかモニタリングなどの事前の調査はされたのでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 事前調査につきましては、先行で実施をしております山県市に對しまして、事業の実施方法、予算、対象者、評判、実施の経緯などについて直接担当者に聞き取り調査を行いました。また、瑞穂市の市民自主講座において健康マージャンが実施されていることから、運営方法、参加者の属性、評判、費用、必要備品、運営上の注意点などについて数回にわたり担当者に聞き取りを行っております。

さらに、現在実施をしております各種介護予防事業の会場に市の担当者が出向きまして、参加者に対しまして、市において健康マージャンを取り入れた事業を実施した場合の参加の有無などについて聞き取りを行いました。聞き取りの調査の結果から、参加してみたいという好意的な意見が大半を占めましたので、介護予防事業として新たに実施することといたしまして、必要な備品、運営方法、予算などについて検討を行ったところでございます。

介護予防事業につきましては、多くの高齢者の方に参加いただけるよう、事業がマンネリ化にならないよう、他自治体の先進事例などを参考に事業内容を検討しておるところでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9 番（鳥居佳史君） 今まで、今年度まで自治会に派遣していましたがここ運動教室が来年度からなくなり、このコミュニケーションゲームサロン事業が新たに始まるとの認識でよろしいでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） ここに運動教室も来年度継続的に実施をいたします。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9 番（鳥居佳史君） 自治会に派遣していた部分です。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 委託の仕様を若干変更しまして、今まで自治会に派遣をしてもらったんですが、それは継続的に続けるんですけども、今は自治会限定の参加者でございます。

たけれども、そこも拠点としてほかの自治会の人も来てもいいよというような仕様を変更しましたので、引き続き自治会では実施をすることになります。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 今の御答弁の確認ですけれども、自治会派遣の運動教室はなくなったということではないんですね。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） なくなったということではなくて、この事業はコミュニティセンターが一つの会場で、もう一つが自治会派遣ということで2つの方法でやっておりまして、拠点のほうは引き続きやりますし、今まで自治会へ派遣をしておった会場も同じ自治会で拠点として続けるということになりますので。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 分かりました。

次に、胃がん内視鏡検診委託事業で115万2,000円が計上されています。これは新規事業としてなっています。従来はバリウム検査とABC検査がありましたけれども、これに加えてこの事業を新規に設けられた理由はありますか。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 市は市民の死亡率を下げる目的で、科学的根拠に基づいた対策型検診として、現在、胃レントゲン検査を実施しております。なお、対策型がん検診として国が推奨している胃がん検診としましては、胃レントゲン検査と胃内視鏡検査がございます。市の胃がん検診受診率は、5大がん検診の中でも経年的に低い受診率が続いておりまして、バリウムが飲みにくい、検査後にバリウムを出すのが大変という市民からの声も多くございました。今回、このような声を反映しまして、受診率向上のために胃内視鏡検査を加えるものでございます。

来年度より胃内視鏡検査検診を加えますが、実施の際には、国の示す基本的な精度管理の方法とその体制を構築した上で実施をすることが求められております。したがって、今回の胃内視鏡検査については、その基準で実施可能な医療機関へ委託することとなります。

なお、ABC検査についてでございますが、がん検診として実施しているものではなく、市が独自で実施をしている胃がんのスクリーニング検査として実施をしているものでございますので、がん検診とは趣旨が異なります。今後、市民への胃がん内視鏡検診に対する周知を行いまして、より多くの市民の方が受診できるよう受診率向上につなげればと期待をしております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 分かりました。胃がん内視鏡検査、これは補助としては100%の補助事業の形態なんですか。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 自己負担額もございますが。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 私もこの事業に補助されればいいと。何割が自己負担になります。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 大体かかる費用の2割程度を想定しております。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 9ページに穂積駅の北口駅前広場機能改善事業として2,821万円が計上されております。現在の北口の具体的に現状の何を改善するという内容になりますか。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 穂積駅北口駅前広場機能改善事業につきましては、駅北口駅前広場の利便性の向上や安全性の確保を目的に、既存の駅前広場や周辺道路の整備を行う事業でございます。

現在の駅前広場等には、送迎車による渋滞や歩行者の安全確保に課題があり、改善をする必要があると考えております。それらの課題を解決するため、現在並列配置となっている一般車乗降場とタクシー乗降場を分離し、それぞれの乗降場が駅側の歩道に接するような配置へと見直しを行うとともに、歩行者の通路につきましては、送迎車の通行の妨げにならない安全性を確保した歩道を設置していきたいと考えております。また、送迎車用の駐車場につきましては、新たな駅前広場の形状に合わせて再配置をしていきたいと考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 限られた面積、決して広くない駅北口で、確かに今調整監さんがおっしゃった問題点は改善できると思うんですが、具体的な絵というのはもうできているんですか。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） 現在の駅前広場で一番大きな課題といたしますのが、駅前広場の西側にあります横断歩道ですね、こちらが車両の通行の支障になっているといたしますか、

それが一時的に車の流れを止めてしまうというところがございますので、その配置を含めて今現在見直しを行っているところでございます。この配置計画、横断歩道につきましては、関係機関協議との調整を踏まえて配置計画を進めていくということになりますが、現在、その辺りを調整している段階でございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 同じく9ページに橋りょう長寿命化事業で4,261万4,000円が計上されています。この橋梁長寿命化計画に基づくと、市内には605か所の橋梁があるということですが、この橋梁の長寿命化に要する工事費を含めた今後平均年間どのくらいの費用が必要になってくるかというのは把握されているのでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 橋梁長寿命化事業では、国のインフラ長寿命化計画に基づき、瑞穂市橋梁長寿命化修繕計画を策定しており、2メートル以上の橋梁605橋については5年に1回の定期点検を行っております。また、橋梁補修工事の実施は、定期点検により健全性を診断した結果、対策措置が必要となったものや、15メートル以上の橋梁については、路線の重要度や施設の損傷状況から優先度を設定し、機能の保持回復を図る予防保全的な維持修繕工事を実施しております。

橋梁長寿命化事業に関する費用については、令和2年度から令和7年度の5年間に要した橋梁点検費用の平均は約1,300万円となっていますが、令和6年度より点検内容が変更となり価格が上昇していますので、令和6年度と令和7年度の橋梁点検費用の平均を算出しますと約2,150万円となっています。橋梁の補修工事につきましては、令和2年度から令和7年度の5年間に15メートル以上の橋梁6橋で実施した工事費を平均すると約1,890万円となります。

今後の橋梁長寿命化事業に係る費用につきましては、橋梁点検業務と補修工事を合わせて年間約4,000万円程度になると見込まれますが、橋梁の補修工事の工事費は、個々の橋梁の状態により補修費用が変動することや、物価上昇等の影響もありますので、今後も状況を確認しながら適正な管理に努めてまいります。

なお、この事業につきましては、今後も国の補助事業等を活用していきたいと考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） この橋梁長寿命化事業の国の補助があるということですが、大体何割ぐらい国の助成があるのかは分かりますか。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君）　ここに資料を持ち合わせておりませんが、たしか2分の1か55%だったと思いますけれども、それに対して内示率がありますので、若干それより低いというところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君）　鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君）　最後の質問になります。

11ページにありますけれども、英語教育の推進で5,882万5,000円が計上されています。これは前年度と比べて拡充されていますけれども、英語教育についていろいろやっておられますけれども、英語教育の効果はどれほどかということで、卒業されたお子さんたちのトレーサビリティについては把握されているのでしょうか。

○議長（今木啓一郎君）　服部教育長。

○教育長（服部 照君）　本市では、グローバル化に対応できるコミュニケーション能力及び豊かな語学力を身につけた人材を育成することを目的として、様々な取組を行っております。

具体的な取組としましては、英語に親しみ英語を使ってコミュニケーションを図る環境づくりとして、幼稚園や保育所、小・中学校へのALTの派遣、またALTによる夏休みのイングリッシュサロンの開催を行っています。また、英語力の定着度を子供たちが自覚し、主体的に学習に取り組む姿勢を育むことを狙い、小学校6年生を対象に英検ESGを、中学校の全生徒を対象に英検IBAを実施しております。加えて、英語検定料の一部を助成する英語検定料助成金交付制度も実施をしております。

その成果として、1つ目は、英語に対する興味関心や意欲の向上が上げられます。夏休みのイングリッシュサロンには、毎年200名を超える幼児、児童が参加をしております。また、アンケートでは小学生の90%、中学生の80%以上がALTと一緒に勉強することが楽しいと答えています。また、楽しいだけではなく、小学生の95%以上、中学生の90%以上がALTの話す英語が分かるようになったと英語ができるようになったことを実感していることも分かります。

成果の2つ目としましては、生徒の英語力の向上が上げられます。文部科学省が実施しております英語教育実施状況調査では、瑞穂市の中学校3年生の65%が英検3級レベル相当以上の英語力があるという結果になっております。これは文部科学省が令和9年度までに達成目標としている60%を上回る数値となっております。令和8年度はこれまでの取組を継続するとともに、AIを使った英語学習アプリを中学校に導入することで、生徒一人一人の英語の練習量や発話量の増加を促し、英語を発信する力の向上を図ってまいります。

最後に、生徒の卒業後の状況についての追跡調査を行うことは、具体的な調査方法を確立することの難しさに加えて、個人情報保護の観点から収集できる情報には一定の制約があることも事実ですので、難しいと考えています。以上です。

○議長（今木啓一郎君） 9番 鳥居佳史君の質疑を終わります。

引き続き発言の通告がありますので、発言を許します。

12番 馬淵ひろし君の発言を許します。

馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 議席番号12番 馬淵ひろしでございます。

ただいま議題となっております議案第17号令和8年度瑞穂市一般会計予算について質問させていただきます。

まず、総括質疑ですので、総括的、大綱的な質問にとどめたいというふうに思いますが、まず最初に、都市基盤整備の優先順位についてお伺いをしたいと思います。

本市では、総合計画を策定するに当たり、またほかの場所で令和6年に市民意識調査ということを実施されております。先般議決をしたわけですが、総合計画については、その中で本市は、市民は都市基盤整備というのは重要だと思っているが十分ではないという市民の意識があるという調査が明確に出ておりました。

それで、今回の当初予算、一方で普通建設事業費のほうは令和6年度は18億円、令和7年度は23億円、約ですけれども、令和8年度は15億円ということで、様々な補助事業がなくなったりということもあるんですけれども、この道路予算というのが伸びていない、少ないとも言いませんが伸びていないというふうに考えます。もう少し詳しく言いますと、令和8年度は前年比31.9%減の7.4億円のマイナスでございます。土木費全体としましては、前年の27億7,803万円から21億9,342万円ということで5.8億円、いわゆる21%減少の予算となっております。予算案ですね。項目別に見ても道路維持費が約6.2億円だったものが3.4億円、2.8億円の減ということで、河川改良費3億円が1,491万円という桁が変わっている。そして、橋梁維持費が5,759万円が4,261万円ということで1,500万円ほど減っている。公園費のほうはまたちょっと公園は別ですけれども、1億3,467万円が1億680万円ということで2,800万円減っているということでもあります。

その一方で、市債の発行を4.8億円減らして借入れを減らしているということでございまして、私としてはこの市債の発行を市民のニーズに応えた予算になっているのかという観点でお伺いしたいんですけれども、予算編成の段階で都市基盤整備を望む市民のニーズが高いとの認識があると思いますけれども、どの程度執行部の中で議論をされたのか。また、道路関連予算を減額するというふうに判断した理由、そちらについてまずはお伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 相浦副市長。

○副市長（相浦 要君） ただいまの馬淵議員の御質問にお答えさせていただきます。

令和8年度予算で主に減額となっている道路建設改良事業費の工事請負費については、前年度当初比で見ると1億7,396万円、89.3%の減となっておりますが、その反面、道路整備に向

けた測量設計業務や丈量測量業務などが8,273万5,000円、934.9%の予算増となっております。
これは地元からの道路拡幅要望による対応や市の道路整備計画を踏まえて実施するもので、次年度以降に用地買収や道路整備工事を行っていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 次年度以降への予算だから、今年はそんなにもちろん大型な支出はないんだよという御説明かなと思いますけれども、令和9年、令和10年の普通建設事業費の見込額と道路新設改良費、そして維持費等は今後増額していく計画か、どのぐらい増額する予定なのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 相浦副市長。

○副市長（相浦 要君） 令和8年度に実施する調査設計業務の結果を踏まえて、令和9年度以降に用地取得や道路整備工事に関する事業を進めていきたいと考えていますので、道路新設改良事業費は増額になると見込んでおります。今後の財政状況の見通しですが、決して楽観視できるものではありません。

予算編成の基本方針として持続可能な行財政運営を行っていくために、限られた予算で最大の効果を得られるよう、一般会計のみでなく、当市の全会計において目配せをし、真に必要な事業に対して重点的かつ効果的に財源を配分することを基本としております。

また、瑞穂市第3次総合計画にあります瑞穂市の将来像、「こどもが輝き誰もが笑顔あふれる安心で住みよい都市（まち）～ウェルビーイングに満ちあふれたコミュニティの創造～」を達成し、計画期間内に着実に実行していく予算編成を行うため、毎年全事業に対して事業ヒアリングを行い、その結果を踏まえて一般財源の枠配分方式により各部署に財源を配分しております。事業の必要性と優先順位を見極めて重点化を図り、各部局に対しバランスを見ながら枠配分を行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 全体の予算を見てということはいつもおっしゃられていることではありますけれども、市民のニーズが高いということでもありますので、そういった認識はあるということで受け止めをさせていただきましたので、次年度以降、瑞穂市は当初予算を見ますと、市長も先ほどおっしゃられましたが、子育て、そして教育に力を入れるということでもあります。ただ、市民はそこもちろん重要で、さらに満足はしているというふうにはおっしゃっていらっしゃるんですが、この安心して暮らせるという道路、まちの姿、道路の伏せ替えとか、新しくするとか、ちょっと最近、県道のほうはあるかなと思いますけれども、市道のほうがどこまであったかなというふうに思い、私が通る道があれかもしれませんが、そういうところもあり

ますので、ぜひそちらも目配せすると同時に、優先順位を上げるということが必要になってくるのではないかなというふうに予算を見て思うところでございます。

次の質問ですが、市税収入の増加と財源配分についてちょっとお伺いしたいと思います。

昨年の当初予算でも御質問したことがありますけれども、まず市税収入のほうが増えている、先ほど市長も予算規模を大きくしていくことが大事だというふうにはおっしゃられましたが、この市税収入で増加になっているその主な要因というのをお伺いしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤市民部長。

○市民部長兼巢南庁舎管理部長（佐藤雅人君） 令和8年度の市税予算は75億8,284万円で、前年比1億106万5,000円の増で率にして1.4%増を見込んでいます。税目別では、個人市民税が1億6,030万5,000円、固定資産税が2,800万2,000円の増収を見込んでいます。個人の市民税は直近の状況を踏まえ、400名ほどの納税義務者の増加を見込んで、均等割、所得割を増額しており、固定資産税は令和7年中の新築、増築家屋約300棟の賦課による増額と見込んでおります。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 主に物価高騰に伴うものもありますが、個人の所得が増えていくそして住民が増えるということで増えるというふうに御説明をいただきましたけれども、私が申し上げたいのは市民生活が物価高、そして手取りが上がらないという状況にある中、いわゆる市税はほくほくとは言いませんけれども、市税は増えているわけでございます。

しかしながら、この予算編成の段階で、私としては集めて配るんじゃなくて市民の手元に残すという選択肢をぜひお考えいただきたいのと、集める側としては増えたら喜ばしいことでもありますけれども、集められる側としては自分のかなり今生活が厳しい、もしくは少し余裕があれば新しいものが買え、経済が回るということもあります。その考え方をぜひ市の執行部の方にはお持ちをいただきたいと思ひまして御説明をするんですが、今、予算編成の段階で集めて配るんじゃなくて、市民の手元に残すという観点での市民負担軽減策、減額、減税とかですね、国民健康保険の負担減とか料金の軽減とかというようなこともあるとは思いますが、そういったことを御検討されたのかどうか、検討されたということであればその判断の理由のほうをお聞かせいただきたい、市民の負担を軽くするということは検討されたのか、お伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） 予算編成の基本方針として、持続可能な行政運営を行っていくために、限られた予算で最大の効果が得られるよう、一般会計のみでなく当市の全会計で目配せし、真に必要な事業に対して重点的かつ効果的に財源を配分することを基本としております。物価高の影響は今後もまだまだ続くなど先行き見通せない不確かな時代となっています。物価高騰対

策につきましては、国の重点支援交付金を活用して、かきりん振興券事業など速やかに市民の方へ支援できるよう事務を進めているところであります。今後につきましても、国から重点支援交付金が交付され次第、速やかに支援を行っていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 私としては、国もそういったことを考えてほしいということですが、市も税金を集めておりますので、お考えいただいた上で予算編成のほうも組んでいただきたいなと思います。

もう一つですが、高校の就学準備金のことについてお伺いしたいと思います。瑞穂市は子育て支援ということは非常に力を入れておる市でありますけれども、私としては、今、子育てするなら瑞穂市というイメージは若干ついてきていると思います。母になるなら瑞穂市、私瑞穂市でママになるみたいなブランドイメージをぜひ確立をしていきたいと思うんですが、この高校就学準備金というお金が県からの補助がなくなり来年度予算にはついていないかと思います。高校に進学する際にお金を出しますというもののなんですけれども、これが廃止する、県の補助がなくなるのに伴い瑞穂市もなくすよというお話ですけれども、これがなくなった経緯と、市独自でこのお金を出そうというふうに思われた、そのように検討されたということはあるでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼します。

高校の就学準備金ですけれども、県の事業で行われておりまして、今年度をもって終了ということが県から通達がございます、今後、市としてどうしていくのかということも協議をいたしました、まずもっては県の事業が終了ということですので、取りあえずそれは終了ということで、今後のことといたしましては県の事業を継続するということではなくて、今後、新たな事業の創設も含めて新たに検討していくということで庁内で意見をまとめまして、今回は見合わせるということにした次第でございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 庁内で御検討いただいてということです。これからの母になるなら瑞穂市というようなブランドを立ち上げて、御家族で瑞穂市に住んでいただける方が増えるということをぜひ取り組んでいただきたい。いわゆる国、県がやらないなら瑞穂市やりませんよというのはぜひやめていただきたい。独自で、特に総務部の方がやっていただきましたけれども、保育士さんの給料が上がるときに非常勤の方のベースアップも残してやったというような市の独自の判断による予算配分というのがこれから大事になるというふうに考えますので、引

き続きお願いしたいと思いますが、次は予算概要の10ページ、英語教育についてお伺いをしたいと思います。

先ほど教育長から答弁もありました。中学校3年生では65%以上が全国平均より高いということになっています。私の質問の趣旨は、真の国際人というのを養っていただきたいということで、多少教育の内容に入るかも分かりませんが、英語がしゃべれるから国際人ではないと僕は思います。あくまで手段であって、海外に行った人がよく言うのは、日本のことを聞かれても何も答えられないと。英語がしゃべれたって国際人に見られないということがあると思います。それで、この英語教育増額の予算で今回計上をされていらっしゃるけれども、いわゆる郷土愛とか、自分の国、生まれた国をよく知ってそれを人に話すということから、国際人としての教養が育まれると私は思っておりまして、この英語教育を進めていただいているのは大変誇らしいことですけれども、この予算を使って郷土愛とか、自分の生まれた国というのを学んでいく、英語で学ぶというのも私は非常に大切だ、いいことだなというふうに思うんですけれども、ぜひ自分のまちの歴史、そして自分の国の歴史を英語で表現できるといったような教育、そのようなことを取り組まれる御予定があるでしょうか、お伺いします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 議員おっしゃるように、英語教育の目的としては、英語力を高めることはもちろんですけれども、いわゆるコミュニケーション能力、相手の立場を理解したり異文化を理解して相手に合わせて自分の言葉で説明したりすることが大事だということを私も同じように思っております。それで、おっしゃるように海外へ行ったときなんかには自分の国のこと、例えばふるさと瑞穂のことを話すということはとても大事なことだと思っています。実際に今、中学校の英語の授業の中においても、それぞれの学年で瑞穂市の魅力とか、地域の魅力や自分のことも含めて、友達と伝え合うという場も設けておりますし、昨年度穂積中にウクライナ出身の朝日大学の留学生が来てくださったときにも、そういった内容で自分たちの瑞穂市の魅力を伝える場面も実は設定をしております、よりそういったところを充実していきたいなというふうに今は考えております。

○議長（今木啓一郎君） 12番 馬淵ひろし君の質疑を終わります。

以上で発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 10番 関谷守彦君の発言を許します。

○10番（関谷守彦君） 議席番号10番、日本共産党の関谷守彦です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、総括質疑を行わせていただきます。

本当はきちんと事前通告するとよかったんですけれども、ちょっと準備間に合わないという

ことでいろいろ考えていたんですけれども、どうしても1点だけこの予算について、細かいことかもしれませんが、理解し切れない部分があったもので、その点についてお尋ねをしたいと思います。

予算書の10ページ、第3表として地方債というのが出ております。先ほども地方債について減っているか多いかという話もありましたけれども、その3つ目のところに水道事業会計繰出事業（公営企業債）9,500万円、これが出ております。これ何かなあというふうに疑問を持ちまして、それで、市長の最初の日のときの提案説明を振り返ってみますと、そこでは水道会計への出資金として9,500万円出しますよということが出ておりましたので、そのことを指しているのかなと思いましたが、出資金というものを市債を発行して賄う、こういったことは私としてはあまり聞いたこともないし、あまりちょっと違和感があるなというところでこの質問をしたいと思います。

まず、9,500万円地方債の発行というのは水道会計への出資金の拠出のための費用であるという認識でいいのかどうか、そしてそういったことはこれまで行われたことがあったのかどうかについてお尋ねをしたいと思います。

以下は自席のほうで行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 予算書10ページの水道事業会計繰出事業に公営企業債の出資債につきましては令和7年度に総務省のほうで新たに創設された事業でございまして、水道管路耐震化事業に係る地方財政措置の拡充としまして、令和10年度までの期間で創設されたものでございます。

令和2年度から4年度までだったと思いますけれども、それまでの事業費を超える上積み事業費分の2分の1について一般会計出資債として負担した場合に、後年度にその元利償還金の50%を交付税措置となる制度でございます。

先ほどの質問の中で、これまであったかということですが、詳細には確認しておりませんが、私の認識の中では、これまでにはそういった制度はなかったのではないかというふうに思っております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 今の御説明で、ああ、なるほどと思ったんですけれども、要は新しい仕組みができたという説明だったのかなと思いますけれども、市債の発行については地方財政法ですかね、第5条でこういった場合に地方債を発行できるということで5つほど列举をされております。その中の1つ目が公営企業債みたいなことですね。2つ目が出資及び貸付金の財源とする場合というのがここにあるのかというふうに思っていたんですけれども、あえてこれ

は一般会計のほうで地方債を発行するというので、水道事業ではこの部分の地方債は発行しないということによろしいのでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 先ほど申し上げましたが、耐震化に係る上積み事業費分の2分の1を一般会計出資債として借り入れていただきます。残りの2分の1については公営企業のほうで通常の公営企業債として借入れを行います。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） そうしますと、償還期限などについても同じような期間になるということで認識をしておけばよろしいのでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） はい、そのように認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 今、国のほうの補助が2分の1でしたか、有利なことだからぜひ使いたいという、そういう説明だったと思います。これは、この部分については、水道会計のほうの企業債で発行した場合にはそういうのが適用されずに、一般会計のほうの債券という形で発行した場合に認められるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 申し訳ありません。もう一度質問をお願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 要はまとめて水道事業として発行を、まとめてという言い方おかしい。2つの分と分離して地方債を発行するという形を取った、要は一般会計で発行しなければその恩恵が得られないのかどうかという、そういう質問ですね。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） そのとおりです。一般会計のほうで出資債として借り入れなければ交付税措置はされない制度になります。

訂正1つお願いします。

先ほど一般会計の負担分が上積み事業費の2分の1と私言いましたけれども、申し訳ない、瑞穂市の場合は財政状況というか水道事業会計の経営状況によって4分の1になりますので、訂正させていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） ありがとうございます。4分の1が、そういう話も前に聞いた覚えがありますね。

そうしますと、ちょっと説明でよく分からないんですけども、この場合も地方債のところでは括弧して公営企業債という言葉を使っているんですけども、こういう言葉でよろしいんでしょうか。ちょっとそこら辺が私、頭の中で混乱をした出発点になっておりますので、ちょっと御説明をお願いしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 申し訳ありません。今ちょっと確認できませんので、また改めてというお答えにさせていただきます。

○10番（関谷守彦君） 了解しました。じゃあ以上でこの質問を終わります。

○議長（今木啓一郎君） 10番 関谷守彦君の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（今木啓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第18 議案第18号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第18、議案第18号令和8年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第19 議案第19号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第19、議案第19号令和8年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第20 議案第20号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第20、議案第20号令和8年度瑞穂市水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第21 議案第21号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第21、議案第21号令和8年度瑞穂市下水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 10番 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 議席番号10番、日本共産党の関谷守彦です。

議案第21号令和8年度瑞穂市下水道事業会計予算について質問をしたいと思います。

今回の8年度予算ができたということで、第1期の工事の費用はほぼ確定したというふうに思います。全体計画については前に新聞報道もされましたけれども、当初計画369億円が554億円、1.5倍になったというようなことが説明がされたところであります。そういった中で、今回の第1期工事ですね、これについては当初の予定していた予算、事業経費ですね、これが幾らであって、そして実績見込みにはなるとは思いますけれども、この部分について幾らになったのか説明をしていただけるとありがたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 関谷議員の質問にお答えします。

第1期事業計画区域に係る事業費について令和3年11月段階の見込みになりますが、約95億円を見込んでおりました。令和9年度までの見込みになりますけれども、約123億円という、その対比する同じ内容について123億円というふうに試算をしております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○１０番（関谷守彦君） 当初の工事見込みでは72億円だったかなと思う。これは全体計画の369億円、それと何か同じ次元で説明を受けた記憶があるんですけども、それは間違いないでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 今質問いただきました72億円については、第１期の下水道法の手続に係る事業計画書に書かれている事業費になりまして、そこにはちょっと含まれていないいろいろな補償費であったり舗装復旧費であったり、そういった事業が入っておりませんので、基本設計が終わった段階での事業費として令和３年11月に債務負担の予算で手続を、説明をさせていただいたと思いますけれども、その時点の事業費で95億円ということで、それからの物価高、建設費の上昇などによって増えているという。72億円と95億円の違いは、時期も違いますけれども、含まれていない事業費が入っていないというところが大きなところかなというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○１０番（関谷守彦君） 72億円というのは、恐らく令和２年の多分３月31日認可の計画で72億円という数字が出ていたと思います。それから１年、１年半ぐらいの間でいろいろ増えるからということで、23億円増やして95億円ということになったわけですね。そうすると、95億円が123億でしたか、そういう説明ちょっと私の調べたところでは139億かなと思ったんですけども、そこまでいっていないということで、123億ということですので、1.5倍までにはいってないというふうなことでよろしいんですかね。一応確認のためにお願いします。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 今御質問いただいたとおりですね。95億円が123億円になったということで1.5倍いっていないということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○１０番（関谷守彦君） １点確認だけですけども、全体計画で369億円という数字が説明されましたが、これは令和３年11月の先ほど言われた95億円に増えたという、その時点での金額が369億円だということでよろしいでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 度々申し訳ないです。もう一度質問をお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○１０番（関谷守彦君） ちょっとごめんなさい、説明が悪いので申し訳ないです。

先ほど私が言った第1期工事の72億円というのが95億円に増えていて、それは令和3年11月の段階で工事見直し等をやった数字だということで説明を受けました。つまり、令和3年11月時点での第1期工事は95億円だという説明でしたけれども、では、全体計画の369億円というのは、この令和3年11月の見直しをしたものを含めた金額が369億円だったのかどうかという確認を今お尋ねしたところです。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 369億円というのは、令和3年11月に95億円に見直したときの費用とは対比できていません。なので、95億円だとしたら369億はもっと大きな金額になっていたと思いますが、その時点での全体計画の見直しは行っていないので、事業費の、対比するような数字はその時点ではありませんでした。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） そうしますと、恐らく369億円というのは、令和2年の2月とか3月とか大体そのときの数字だと思うんですけども、そういうふうに思っておけばよろしいでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 今質問していただいたとおり、単純な考えでいけば、その72億が95億になった比率分が369億に対して増えているということは一般的には考えられるのかなと思います。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） そうしますと、全体計画では369億が554億の見込みになって、およそ1.5倍だというふうに説明されているわけでありますけれども、同じ比率で考えると、その当時の第1期工事72億円で、それが結果的に123億円になるということだとすると、これ1.5倍ではなくて2倍まではいかないけれども、結構大きな、膨らんでいるという解釈になるんですけども、そういうふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） おっしゃるとおりで、第1期事業費分の割増しは少し前回の割合に対して増えております。それはなぜかと申し上げますと、下水処理場の工事が多くを占めておりまして、鉄筋とか型とかコンクリートの上昇分が全体に対する割合よりも増えておりますので、下水処理場の管理棟とか汚泥棟とか水処理槽の工事部分の割合が多いということで、全体の比率に対して1期の事業費分が上昇率が大きくなっております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（今木啓一郎君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 今、部長の説明は、第1期工事には瑞穂処理場の部分が多くというか、瑞穂処理場の費用については、第1期工事がある意味では主なところになるので、その費用が大きく、特に値上がりが大きかったということだから全体計画とのずれがそこら辺であるよというお話だったかなと思うんですけども、そういうふうにと考えると納得はするんです。ある意味では納得するなと思って聞いたんですけども、ただ、全体で見た場合には、処理場の費用よりも管路のほうの費用のほうが結構私多いなというふうに認識をしているんですけども、管路自体のものについては、今後、値上がり状況というのは処理場ほどのものではなくて、管路の値上がりはそんなに、それほどではないというふうに見ておいてよろしいのでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 工藤上下水道部長。

○上下水道部長（工藤浩昭君） 管路についても処理場のように同様の率ではないですけども、やはり建設費のほうは上昇しております。処理場については、当初思っていた金額の2倍ぐらいになっております。管路については大体そこまではいかない、1.何倍の範囲で今のところは上昇しておりますし、今後もしっかり多少の上昇は見込まれるかなというふうに考えております。

○議長（今木啓一郎君） 10番 関谷守彦君の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第22 議案第22号について（質疑）

○議長（今木啓一郎君） 日程第22、議案第22号市道路線の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今木啓一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第2号から議案第22号までについて（委員会付託）

○議長（今木啓一郎君） 議案第2号から議案第22号までは、会議規則第37条第1項の規定によりお手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

散会の宣告

○議長（今木啓一郎君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 0 時03分

